

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三浦半島魅力深化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県並びに神奈川県横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町

3 地域再生計画の区域

神奈川県横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

三浦半島4市1町の置かれた現状をみると、2018年の4市1町の社会増減数は、全世代合計で-630人のところ、20歳～29歳に限ると-1,868人と突出している。

RESASで三浦半島の人口移動の内訳をみると、県内他地域へは1,573人の転出超過で、なかでも隣接する横浜市は、最も多い1,094人の転出超過となっている。その一方、東京都に対しては280人の転入超過となっている。

参考までに、神奈川県全体では、神奈川県全体の社会増減数は18,866人であるが、東京都に対しては、6,000人以上の転出超過となっている。また、三浦半島からの最大の流出先である横浜の人口移動の状況をみると、転入超過は神奈川県内からが2,974人で最も多く、転出超過は東京に対してが、4,385人で最も多い。

県内で東京都に対して転入超過の地域は、三浦半島地域の他になく、この地域の強みと考えられる。

そこで、三浦半島と東京都の間の人口移動の年代別内訳をみると、20代は567人の転出超過であるが、10歳未満、30代、40代は、それぞれ203人、160人、209人の転入超過である。

このことから、進学・就職を機に転出するものの、子育てのために、自然環

境を求めて三浦半島に転入してくることが多いと考えられる。

実際、横須賀市が実施した18歳から29歳の市民を対象としたアンケート結果によると、約3割が市外への転居を希望しており、転居したい理由として、約5割が「通勤・通学に不便」を、また約2割が「市内に働く場所が少ない」を挙げている。

更に、経済センサスによると、2016年の人口100人あたりのエリア内従業員数が、三浦半島地域は30.4人と、神奈川県全体の37.9人より2割少なく、神奈川県内6つの地域政策圏の中でも最も少ない。

こうしたことから、生産年齢の転出抑止のためには、雇用の創出が必要である。

また、県外在住者で三浦半島への移住に関心のある方を対象としたバスツアーへの応募者アンケートの結果によると、移住先として考えた際の三浦半島の魅力として、7割の人が自然環境の良さを、6割の人が観光資源の豊かさを挙げており、こうした魅力を訴求し、この地域への愛着を高める取組みを行うことで、首都圏からの移住者の増や、この地域に住む人の定住志向を高める効果も期待できる。

そこで、雇用の創出、地域への愛着を高める、の二つの柱により、県、各市町の事業を組み立てる。

さらに、各市町で、社会増減の状況、産業構造、交通圏、地域イメージなどが異なることから、特に地域ブランディングや産業の活性化などについては、それぞれの地域特性に沿った事業を展開する必要がある。

<横須賀市>

・人口減少が著しく、転出超過数が2013年に全国1位。その後も全国10位以内に入る状況が続いている。特に20代～30代の転出超過が多く、2018年の全世代合計した社会増減数は-1,352人のところ、20代30代だけで-1,749人となっている。

・産業上は、自動車製造業を中心とした産業の停滞が続いており、観光をはじめ

めとした新たな産業の振興が不可欠。また、情報通信や海洋関連等の研究機関が集積しており、こうした特性を活かした地域の活性化が課題

<鎌倉市>

・国際的な観光都市である鎌倉は、道路渋滞や公共交通機関の混雑などの交通問題が課題となっており、住環境の向上という意味では、交通弱者に配慮した交通環境整備が課題。

・神奈川県とともに SDGs 未来都市に選定されており、SDGs の取組みを進めることで、地域住民に住む魅力を感じてもらうことが課題

<逗子市>

・RESAS の地域経済循環率をみると、全県で 83.3%のところ、逗子市は 52.1%と、県内の市の中で最も低く、労働生産性の向上が課題

<三浦市>

・産業別就業人口によると第 1 次産業人口の構成比が 11.9%（県全体 0.9%）と際立って高く、漁業センサスによると、2008 年から 2013 年の比較で、販売金額で約 45%、経営体で約 10%減少しており、水産業の活性化が課題

<葉山町>

・社会増傾向の維持のため、地域に愛着を感じさせる里山の再生整備や、「葉山」の地域ブランドの継続的な発信が必要

【地域課題の担い手】

・様々なレベルでの、民間による地域活性化の動きが芽生えてきている（例：三浦半島地域の活性化を目的とした、産官学金言による協議会、4 市 1 町の商工団体による懇話会、企業間の連携協定 など）

・まだ研究レベルで、実地で地域課題の担い手となる動きに、なかなかつながらない

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び葉山町で構成される三浦半島地域は、県内で最も早く人口減少社会と超高齢社会が到来した地域である一方で、都心への通勤が可能な40～60km圏内にありながら、豊かな自然や歴史と文化に育まれた多彩な資源を有しており、「都心から1時間のマリンリゾート」として他の地域にはないポテンシャルを有している地域である。

平成28年度から「三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業」として、観光産業の活性化を通じて、地域経済の活性化と人口減少等への対応を図ってきたが、観光面では一定の成果が出始めているものの、人口減少には歯止めがかかっていない状況である。

三浦半島魅力最大化プロジェクトは、元々「観光の魅力」と「半島で暮らす魅力」の2つを大きな柱に据えており、これまでの取組で、観光については推進していく体制も整いはじめたことから、次のステップとして、「半島で暮らす魅力」を構成する「働く魅力」と「住む魅力」の向上に取り組み、生産年齢の転出の抑制及び転入者の獲得を目指す。

具体的には

- ・観光については、これまでの成果を活かし、DMOや民間事業者と連携の上、これまでの低・未利用資源を観光で活用すること等を通じ、経済の活性化を進める。
- ・「働く魅力」の向上に向けて、若者にとって魅力的な「働く場」を創出するため、魅力的な業種の雇用創出、多様な働き方の推進、地域資源を活用した創業支援などを行う。並行して、地域経済の活性化を通じて雇用拡大を図るため、地域の魅力を活用した稼ぐ仕組みの構築を推進する。
- ・「住む魅力」の向上に向けて、三浦半島地域の魅力を内外に発信し、住民の地域への愛着を深めるとともに、域外からの二拠点居住・移住希望者を呼び込む。また、交通や海洋プラスチックごみなどの地域に共通する課題を、先端技術の活用や、地域や民間との連携による持続的な解決の仕組みの構築に取り組

むことで、住民の転出抑制につなげる。

・事業を推進するにあたっては、行政、商工団体、DMO、民間企業等が県主導で連携する「(仮)地域戦略会議」により事業を推進することで、観光だけではなく、住む魅力の向上にもつなげる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分	2021 年度増加分
		1 年目	2 年目
三浦半島地域 4 市 1 町の生産年齢 の社会増減数(人)	-962	60	70
鎌倉市を除く 3 市 1 町の観光客消 費額(百万円)	26,501	800	800
県民ニーズ調査における「現在の ところに住み続けたい」と思う人 の三浦半島地域の割合(%)	67.3	0.7	1.0
事業を通じたイベント参加者数 (人)	141,000	4,000	4,000

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
70	200
800	2,400
1.0	2.7
4,000	12,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

三浦半島魅力深化プロジェクト

③ 事業の内容

本地域の課題を踏まえ、雇用の創出、地域への愛着を深める、の2つの柱により事業を実施する。

なお、これまで、「観光の魅力」と「住む魅力」を向上させる取組みを行ってきたところだが、要素事業間の連携が弱く、目標である人口の流出の食い止めには至っていないことから、本事業においては、「観光」と「住む」を連携させた取組みを進める。

具体的には、観光はこの地域の主要産業の一つであることから、低・未利用資源を観光で活用することで、地域経済の活性化を図り、雇用の創出を目指すとともに、観光による来訪者を単なる交流人口に終わらせず、この地域へ何度も足を運んでもらい、ゆくゆくは二拠点居住や移住などにつながるよう、地域の魅力を活かしたブランディングを進め、地域のファンの獲得を目指す。

【雇用の創出】

情報産業や海洋研究機関の集積や、民間で取組みが始まりつつある新たな働き方の推進・地域課題解決型起業等の、地域の資源を活用し、若者にとって魅力的な「働く場」の創出・人材育成に取り組む。

また、観光を含む地域産業について、稼ぐ仕組みの構築を目指し、「食」「海」などの地域の魅力を切り口とした取組みを進めるとともに、インバウンド需要獲得や海外販路等に取り組む、地域経済の活性化を通じた雇用拡大を図る。

【地域への愛着を深める】

三浦半島地域の魅力を内外に発信し、住民の地域への愛着を深めるとと

もに、域外からの二拠点居住・移住希望者を呼び込む。

また、交通や海洋プラスチックごみなどの地域に共通する課題を、先端技術の活用や、地域や民間と連携による持続的な解決の仕組みの構築に取り組むことで、住民の転出抑制につなげる。

【主な県事業】

①地域の共通課題への対応に関するモデル事業の実施、

- ・夏以外の季節の海岸へ人を呼び込む取組を、地元市町、団体、事業者等と連携して実施。
- ・交通の不便さ、買い物の不便さの解消など、生活環境の向上につながる検証の場の提供
- ・地域における社会的課題の解決などを目的に、収益を確保しながら社会的事業に取り組む事業者の発掘及び起業支援

② 観光を通じた産業の活性化

- ・三浦半島の中心部に、新たな周遊ポイントを形成
- ・地域連携 DMO と連携した、地域全体での稼ぐ仕組みの構築

【主な市町事業】

- ・各自治体の特性に応じた産業の活性化
- ・各自治体の魅力を活かしたブランド構築・PR
- ・各自治体の住む魅力を向上させることによる定住促進

<横須賀市>

- ・マリンスポーツによるまちづくり

ウィンドサーフィンワールドカップを開催したことをきっかけに、マリンスポーツの普及を行う NPO 法人の設立、地元小学校での体験教室開催など、地元での機運が高まっていることから、マリンスポーツを活用したブランディングに取り組み、域外への PR を図る。

- ・アーバンスポーツや e スポーツによる地域ブランディング

米軍基地のある地域特性を活かし、アメリカ発祥で地域のイメージにも合うBMXなど、若年層に人気があり、エンターテインメント性が高いなど、従来のスポーツとは異なる特徴を持つ都市型スポーツにより、地域の活性化に取り組む

- ・プログラミング人材育成

情報関連産業が集積している特性を活かし、プログラミングに高い関心と意欲を持つ子どもたちが、IT・プログラミングを集中的に学ぶことができるアカデミーを運営し、将来的に国内外で活躍するプログラミング人材の輩出を目指す。

<鎌倉市>

- ・未来技術を活用した、新たなモビリティサービスの検討・運用
- ・海や緑の自然環境を後世に残していくため、SDGsの取組を推進

<逗子市>

- ・地域特性に合った企業の誘致・起業の促進
- ・小坪海浜地域の活性化（小坪漁港や周辺マリーナを含む地域の活性化）

<三浦市>

- ・みうら・みさき海の駅"うらり"イノベーションプログラム事業

三浦市の基幹産業である農業・水産業・観光と緊密な関係にあることから、官民連携や地域間連携などを活用し、新たな視点をもって商品・サービス・販売先の新規開拓等を通じたイノベーションに取り組む。

- ・三崎水産物のグローバルブランディングの推進

これまでの取組の中で海外物産展への出展を通じた販路開拓の事例がでてきており、物産展への出展支援に加えて、成功例を踏まえた海外展開事業者向けセミナー開催等も実施。

<葉山町>

- ・葉山町里山の魅力創造事業

海のイメージが強いが、町内の4割近くが田畑・山林等であるため、里山再生などの取組を市民参加型で実施。これまでの取組を、自主的な継続につなげていくために必要な環境づくり、担い手育成などを行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業を進めることで、地域内の企業や団体等がネットワーク化され、連携による新たなビジネスが生まれる枠組みができることから、将来的には本事業がなくなっても、各主体の取組が持続される。

【官民協働】

三浦半島地域の活性化に向けては、地域内の首長による「三浦半島サミット」をはじめ、産学金言からなる「三浦半島地域活性化協議会」、銀行、交通事業者、情報事業者による「三浦半島地域の経済活性化に向けた連携と協力に関する協定」等、様々な枠組みが動き始めるなど、活性化に向けた機運が高まっている。

そこで、人口減少の食い止め及び地域経済の活性化を図るため、例えば、多様な働き方の推進や、マリンスポーツによるまちづくりなど、民間が主導する取組みを、行政が後押しするとともに、民間による取組があまり進んでいない分野については、行政が民間を巻き込みながら、事業を主導する。

本事業を進める中で、こうしたステークホルダーが連携することで、地域全体の取組として発展し続ける仕組みづくりを行う。

さらに、企業版ふるさと納税を活用した寄付を働きかけ、民間からの資金獲得を図る。

【地域間連携】

三浦半島地域の活性化に受けた、様々なステークホルダーを連携し、地域全体の取組として発展し続ける仕組みづくりを行う。

また、地域内の共通課題（交通の便の悪さ、海の有効活用等）の解決に向けて、実証に取り組むフィールドとして、三浦半島地域全体を活用し、成果については地域内での横展開を図る。

【政策間連携】

観光振興施策、企業誘致施策、定住・移住促進施策などを一体的に推進するものであり、県と市町、団体、大学、企業など地域が連携して取り組みを進め、自立的で継続的な地域の活性化につなげていく。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度7月～9月頃に、前年度のKPI達成状況を各団体の担当課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各団体で設置する評価組織を構成する有識者や、議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、各団体のホームページ等で公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 465,768千円
- ⑧ 事業実施期間
2020年4月1日から2023年3月31日まで
- ⑨ その他必要な事項
特になし。

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

- 5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。